

平成29年度 経済環境部
組織目標達成度測定シート

今年度の目標設定				今年度の目標の達成度と今後の取り組み		
A 組織の方針(使命)	B 重点目標項目	C 設定理由・考え方	D 活動(手段)	E 目標の達成評価	F 目標の達成度	G 今後の取り組み
組織の基本方針又は使命	今年度取り組む事項	どのようなニーズに基づくのか どのような成果を目指すのか	重点目標項目を実現するため行う活動や手段	目標の達成状況や成果の評価 (できるだけ定量的に記入)	※目標の達成度の区分(「B重点目標項目」単位での評価)	目標が未達成であれば、今後の具体的な取り組み
総合計画まちづくりプランに示す「安全で人にやさしいまち」、「調和のとれた便利なまち」、「快適で住みよいまち」、「活力とにぎわいのあるまち」、「自然と共生する美しいまち」を目指し、経済環境部各課が課題としている事業や実施計画で計上されている事業等を確実に推進する。	1. 「お茶の京都博」連携事業の推進及び観光PR	<ul style="list-style-type: none"> 「お茶の京都博」開催地や「お茶の京都回廊」拠点での京田辺玉露及び観光PR発信を行う。 「一般社団法人京都山城地域振興社」と連携し、地域経済活性化のための広域的な観光及び入込み客数の拡大を図る。 ツアー・オブ・ジャパンによるスポーツ・観光イベントを活用した市特産品及び京田辺玉露のPR発信を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 市の観光PRと京田辺玉露及び市物産品の販路拡大等を行う。 世界文化遺産シンポジウムや全国玉露のうまい淹れ方コンテスト大会を開催する。 TOJスタート地となる普賢寺ふれあいの駅及びゴール地で選手・来訪者へ「おもてなし」として京田辺玉露を振る舞う。 	<ul style="list-style-type: none"> 本市だけで無く他市町村で開催された「お茶の京都博」においても本市の観光PR及び玉露をはじめとする特産品の販売を行った。 平成29年11月12日に同志社大学京田辺校地で「宇治茶世界文化遺産シンポジウム」を開催した。(参加者数:450人) 平成30年1月13日に全国玉露のうまい淹れ方コンテスト大会京都府予選会を本市で、2月12日に全国玉露のうまい淹れ方コンテスト大会京都府大会を京都市内で開催した。 TOJのスタート地点で茶業青年団の協力を得て、選手や観客に京田辺玉露を振る舞った。 	A	
	2. 産業振興ビジョンの進行管理	<ul style="list-style-type: none"> H27年度に策定した産業振興ビジョンにおける行動計画としてのアクションプランについて、各重点施策の活動指標のH28年度実績を取りまとめ、点検及び評価する。 各施策において、この評価結果に基づき、必要に応じて次年度以降に改善反映させていく。 	<ul style="list-style-type: none"> 各重点施策H28年度実績の取りまとめを行う。 産業振興ビジョン推進委員会内に外部関係者を含む「評価チーム」を設置し、各重点施策を点検の上、意見を集約する。 ビジョン推進委員会を開催し、全体で評価を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 6月中旬までに、ビジョンアクションプランによる平成28年度に実施した各事業の進行管理点検シートを作成した。 6月21日に第1回ビジョン推進委員会を開催し、当該点検シートを説明するとともに、評価チームの編成などの評価方法を説明した。 7月下旬に、評価チームを編成し、7月25日、8月22日に2回検討会を開催し、第三者の立場から内部点検の手法・基準、進捗管理、各アクションプランの点検結果に対する意見をいただいた。 	A	

平成29年度 経済環境部
組織目標達成度測定シート

今年度の目標設定				今年度の目標の達成度と今後の取り組み		
A 組織の方針(使命)	B 重点目標項目	C 設定理由・考え方	D 活動(手段)	E 目標の達成評価	F 目標の達成度	G 今後の取り組み
組織の基本方針又は使命	今年度取り組む事項	どのようなニーズに基づくのか どのような成果を目指すのか	重点目標項目を実現するため行う活動や手段	目標の達成状況や成果の評価 (できるだけ定量的に記入)	※目標の達成度の区分 (「B重点目標項目」 単位での評価)	目標が未達成であれば、今後の具体的な取り組み
	3. 消費生活の安全・安心に向けた取組の推進	<ul style="list-style-type: none"> 市民の安全、安心な暮らしの実現に向け消費者被害の未然防止のための啓発や学習機会の提供を行う。 消費者被害の回復のため国民生活センターと連携し相談、あっせんを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 消費生活センターの市民への周知に向けた取組を実施する。(消費生活展、広報記事掲載) 消費生活講座、消費者力アップ講座を開催する。 おこわりシールを作成し、全戸配布する。 消費生活安全法等に係る立入検査を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 消費生活展を2回実施した。(5月は展示のみ。11月の参加者数:スタンプラリー850名、啓発劇140名) 広報紙に「ちょっと待った! その契約」を毎月連載した。 イベント会場や大学で街頭啓発を3回実施した。 出前講座を5回実施した。 消費生活講座を3回開講し、のべ88名が受講した。消費者力アップ講座を4回開講し、のべ71名が受講した。 「訪問取引お断りシール」を作成し、11月に全戸配布した。さらに、「詐欺被害防止ポップアップシート」を作成した。 消費生活相談を438件受付し、苦情解決のため助言・あっせん等の支援をした。 3月、製品安全3法に係る立入検査を実施した(計9カ所)。 	A	

平成29年度 経済環境部
組織目標達成度測定シート

今年度の目標設定				今年度の目標の達成度と今後の取り組み		
A 組織の方針(使命)	B 重点目標項目	C 設定理由・考え方	D 活動(手段)	E 目標の達成評価	F 目標の達成度	G 今後の取り組み
組織の基本方針又は使命	今年度取り組む事項	どのようなニーズに基づくのか どのような成果を目指すのか	重点目標項目を実現するため行う活動や手段	目標の達成状況や成果の評価 (できるだけ定量的に記入)	※目標の達成度の区分(「B重点目標項目」単位での評価)	目標が未達成であれば、今後の具体的な取り組み
	4. 中小企業の経営安定・成長支援	<ul style="list-style-type: none"> 市内の中小企業の経営と雇用の安定のため、中小企業を支援する。 中小企業の持続的発展のため、各種補助事業等を活用し、経営効率化、技術力向上、販路開拓等による中小企業の成長を支援する。 商店街の活性化に向けて商店街等が行う事業を支援する。 市内の店舗のバリアフリー化を支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> 中小企業融資保証料補給、利子補給を実施する。 中小企業成長支援事業への取組を奨励し補助を行う。 成長支援補助制度の拡充を活用し、国、府等の認定制度取得を促す。 リニューアルした産業総合情報サイトの利用促進を行い、市内での企業間取引の拡大等を図る。 商工業活力創出支援事業補助金を交付する。 店舗バリアフリー改修助成金を交付する。 	<ul style="list-style-type: none"> 中小企業融資保証料補給金120件、利子補給金584件(京都府保証協会制度483件、マル経融資94件、新創業融資7件)を補助した。 成長支援事業補助金を39件補助した。 認定制度取得企業の成長支援事業補助金における補助率を優遇し、6件補助した。 産業総合情報サイトの登録と利用促進を図るため、企業巡回訪問を行った。登録企業:106件 商工業活力創出支援事業補助金を6件補助した。 京田辺市店舗バリアフリー改修助成1件実施した。 		
	5. 中小企業売込み隊事業の拡充	<ul style="list-style-type: none"> 中小企業を総合的に支援する「中小企業売込み隊」事業について、人材確保等新たな取り組みを加え、中小企業の課題解決を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> 中小企業売込み隊の枠組みを生かした関係機関と事業者の連携による大規模就職面接会への共同出展などを行い、中小企業の今後を担う人材の確保を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 京都市内での大規模就職面接会への共同出展により3名の採用に繋がった。 人材獲得に向けた企業側の受け入れ体制整備に関するセミナーを実施し7社の参加があった。 	A	

平成29年度 経済環境部
組織目標達成度測定シート

今年度の目標設定				今年度の目標の達成度と今後の取り組み		
A 組織の方針(使命)	B 重点目標項目	C 設定理由・考え方	D 活動(手段)	E 目標の達成評価	F 目標の達成度	G 今後の取り組み
組織の基本方針又は使命	今年度取り組む事項	どのようなニーズに基づくのか どのような成果を目指すのか	重点目標項目を実現するため行う活動や手段	目標の達成状況や成果の評価 (できるだけ定量的に記入)	※目標の達成度の区分(「B重点目標項目」単位での評価)	目標が未達成であれば、今後の具体的な取り組み
	6. 新たな産業等の創出・育成の推進	・大学発起業家の育成及び市内定着に向け、同志社大学連携型起業家育成施設D-eggへの支援を行う。	・産学連携コーディネーターを中心に商工会等の支援機関、市内事業者との連携を推進し、入居企業の事業化支援を行う。 ・D-egg入居企業の市内立地に向け、テイクオフ補助金の活用及び事業用地マッチング促進事業の案内を行う。	・D-egg入居企業の積極的な大規模展示会への共同出展など、販路開拓の支援を行うことが出来た。 ・卒業企業の市内立地については、事業用地が枯渇する中、関係機関の協力を得て、物件の紹介を行ったが、立地には至っていない。	B	
	7. 都市間連携を活かした本市の魅力発信及び特産品PR・販売の推進	・特産品相互取扱協定等により連携している市町村において、本市の魅力を発信したり、特産品を販売することで地域の活性化に寄与する。	・泉佐野市の観光案内所で本市の特産品販売を行う。 ・習志野市市民祭りで本市の魅力発信を行う。 ・習志野商工会議所が開設するアンテナショップで本市の特産品を販売する。	・泉佐野市の観光案内所で本市の特産品(一休品)を販売した。 販売額:約60万円 ・習志野市の市民祭りで本市の特産品の玉露のPRと販売を行った。 ・習志野商工会議所のアンテナショップで本市の特産品(一休品、商工会会員商品)を販売した。 販売額:約130万	A	
	8. 市内企業の人材確保	・市内企業の人材確保を支援するため、ハローワーク、職業訓練校等の専門機関と連携し、合同就職説明会、シゴトニア★京田辺、工場見学会等を実施する。	・市内企業の人材確保に向けて、職業訓練校等新たな支援機関との連携を図る。 ・産業祭併催行事シゴトニア★京田辺について、人材確保に繋がるよう事業内容を拡充する。 ・ハローワークと連携し、京田辺市内企業の合同就職説明会を開催する。	・産業祭シゴトニア★京田辺でD-egg入居企業の人材募集の支援等を実施した。 ・職業訓練校と連携し、まちゼミでの工場見学等を実施した。 ・田辺高校との連携による工場見学会を5回実施し、延べ約150名の生徒が参加した。	A	

平成29年度 経済環境部
組織目標達成度測定シート

今年度の目標設定				今年度の目標の達成度と今後の取り組み		
A 組織の方針(使命)	B 重点目標項目	C 設定理由・考え方	D 活動(手段)	E 目標の達成評価	F 目標の達成度	G 今後の取り組み
組織の基本方針又は使命	今年度取り組む事項	どのようなニーズに基づくのか どのような成果を目指すのか	重点目標項目を実現するため行う活動や手段	目標の達成状況や成果の評価 (できるだけ定量的に記入)	※目標の達成度の区分(「B重点目標項目」単位での評価)	目標が未達成であれば、今後の具体的な取り組み
	9. 担い手農家育成支援	・担い手の不足が、耕作放棄地の発生の要因となっているため、担い手を育成し、その解消につなげる。	・地域での集落営農組織の育成を支援する。	・地域(普賢寺、江津、草内、飯岡、岡村、西八、山本)での会議に普及センター、JAとともに参加し、先進事例や組織運営についての情報提供等を実施した。	A	
	10. 京田辺玉露の生産振興と販路拡大	・超高級・少量生産の手摘み玉露(碾茶)の生産を維持するため、生産現場への支援とともに、販売拡大にかかる事業を支援することで、「玉露のまち京田辺」の名を国内外に発信する	・茶摘みボランティア派遣、出品奨励金・入賞報奨金の支給、出品茶対策研修等を実施する。 ・改植、資材購入に対して助成を行う。 ・国内外茶(食品)販売・展示会出展の支援を行う。 ・「お茶の京都博」の各事業を実施し、産地をPRする。	・出品茶対策研修等を実施し、茶摘みボランティアを2週間で92人派遣した。また、全国・関西などの品評会への出品奨励金・入賞報奨金を支給し支援した。 ・京都府及びJA茶業部会等と連携し、茶棚の更新などに対する補助を行い茶園整備を支援した。 ・国内外茶(食品)販売・展示会出展の茶問屋に対し、助言等を行った。 ・「お茶の京都博」の各事業や市制20周年事業などで、産地のPRを実施した。	A	
	11. 特産物の産地強化と作付け支援	・京都田辺茄子・えびいもの出荷量を確保して、そのブランドを守るとともに、価格安定対策要件を維持し、農業振興を図る。	・茄子農家養成塾の運営助成を行う。 ・茄子農家育成支援事業による支柱等資材や農機具の購入に対して助成を行う。 ・えびいも農家養成塾の運営助成を行う。	・後継者養成塾(京都田辺茄子・えびいも)に対して、研修協力及び、補助金等の支援を実施した。 ・新規及び面積拡大の茄子農家(8件)に対し補助支援を行った。	A	

平成29年度 経済環境部
組織目標達成度測定シート

今年度の目標設定				今年度の目標の達成度と今後の取り組み		
A 組織の方針(使命)	B 重点目標項目	C 設定理由・考え方	D 活動(手段)	E 目標の達成評価	F 目標の達成度	G 今後の取り組み
組織の基本方針又は使命	今年度取り組む事項	どのようなニーズに基づくのか どのような成果を目指すのか	重点目標項目を実現するため行う活動や手段	目標の達成状況や成果の評価 (できるだけ定量的に記入)	※目標の達成度の区分 (「B重点目標項目」 単位での評価)	目標が未達成であれば、今後の具体的な取り組み
	12. 農業生産の基盤整備及び支援	・農業生産の基盤と農村の生活環境の整備を通じて「農業の持続的発展」「農村の振興」「食料の安定供給」「多面的機能の発揮」の実現を図る必要がある。	・地元農業者が実施する農地農業用施設の維持管理を支援する。 ・ほ場整備等に取り組む地元農業者団体の活動を支援する。 ・多面的機能支払交付金集落協定者の活動支援・指導を行う。 ・中山間地域等直接支払制度集落協定者の活動支援・指導を行う。	・地元農業者が実施する農地農業用施設(6件)の維持管理や、多面的機能支払交付金(7地区)・中山間直接支払交付金(4地区)の補助金交付申請の指導を行った。	A	
	13. 東地区農地乾田化事業	・農作業の効率化や生産性の向上を図るため、農地の乾田化工事を実施することにより、農業の生産環境の整備を図る。	・測量を完了した区域から設計業務を行い、地元区に確認をしながら順次施工を進める。	・全30工区の測量設計業務を完了した。 ・地元と調整し、第18工区の工事を完了した。	A	

平成29年度 経済環境部
組織目標達成度測定シート

今年度の目標設定				今年度の目標の達成度と今後の取り組み		
A 組織の方針(使命)	B 重点目標項目	C 設定理由・考え方	D 活動(手段)	E 目標の達成評価	F 目標の達成度	G 今後の取り組み
組織の基本方針又は使命	今年度取り組む事項	どのようなニーズに基づくのか どのような成果を目指すのか	重点目標項目を実現するため行う活動や手段	目標の達成状況や成果の評価 (できるだけ定量的に記入)	※目標の達成度の区分(「B重点目標項目」単位での評価)	目標が未達成であれば、今後の具体的な取り組み
	14. 農産物直売所の拡充支援等	・消費者の農産物に対する安全・安心志向の高まりや生産者の販売の多様化の取組が進む中で、消費者と生産者を結び付ける「地産地消」への期待が高まってきている。	・農産物直売所のPR活動を実施する。 ・学校給食への地元産米・野菜の供給促進のため、JA・直売所との連携強化を図る。 ・地元産米・野菜利用飲食店との連携、PR活動を支援する。	・直売所の販売力強化のため、普賢寺ふれあいの駅のトイレ等施設整備に対し補助を行った。 ・米の販売戦略について、普及センターと協力し、普賢寺地区集落会議における話し合いや研修会を支援した。	B	
	15. 農作物の鳥獣被害防止 -鳥獣被害防止柵の設置-	・イノシシによる農作物被害が後を絶たず、対策を講じる必要がある。捕獲事業と併せて柵の設置を支援する。	・市単独の補助事業を実施することにより防護柵設置を支援する。	・有害鳥獣の捕獲(イノシシ35頭、アライグマ82頭、ヌートリア7頭)を実施した。 ・防護柵の設置6件(約1.5km)に対し、補助支援を行った。 ・中山間直接支払制度を通じ、防護柵の設置(約2.1km)を支援した。	A	
	16. 甘南備山の里山保全・管理 -薪甘南備山維持管理委託の発注-	・本市の観光シンボルでもある、甘南備山の保全林機能維持のため、除草、低木剪定を行う。	・薪甘南備山生活環境保全林施設維持管理業務委託を発注することにより、保全を図る。	・薪甘南備山生活環境保全林施設維持管理業務を実施した。	A	

平成29年度 経済環境部
組織目標達成度測定シート

今年度の目標設定				今年度の目標の達成度と今後の取り組み		
A 組織の方針(使命)	B 重点目標項目	C 設定理由・考え方	D 活動(手段)	E 目標の達成評価	F 目標の達成度	G 今後の取り組み
組織の基本方針又は使命	今年度取り組む事項	どのようなニーズに基づくのか どのような成果を目指すのか	重点目標項目を実現するため行う活動や手段	目標の達成状況や成果の評価(できるだけ定量的に記入)	※目標の達成度の区分(「B重点目標項目」単位での評価)	目標が未達成であれば、今後の具体的な取り組み
	17. 京田辺市地球温暖化対策実行計画(第2期区域施策編)の見直し及び改定 -京田辺市地球温暖化対策実行計画(第4期事務事業編)の見直し及び改定-	・H25年に策定した京田辺市地球温暖化対策実行計画の目標期間の満了を向かえるにあたり、次期計画の策定のため、既存計画の見直し及び改定を行う。	・京田辺市地球温暖化対策実行計画推進委員会を設置する。 ・京田辺市地球温暖化対策実行計画改定業務委託を執行する。	・京田辺市地球温暖化対策実行計画推進委員会を開催(4回)した。 ・京田辺市地球温暖化対策実行計画改定業務の委託契約締結(7月)を行った。 ・京田辺市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)改定版(案)を作成した。 ・京田辺市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)改定版(案)のパブリックコメントを実施した。	A	
	18. 省エネや雨水の利活用など家庭における環境行動を促進させる。	・住宅への再生可能エネルギーの普及と省エネ効果の高い燃料電池システムの設置を引き続き支援する。 ・住宅用蓄電池の導入を引き続き支援する。 ・雨水利用を促進するための雨水タンク設置を引き続き支援する。	・家庭用燃料電池システム等設置に対する補助を行う。 ・住宅用蓄電池システム等設置に対する補助を行う。 ・家庭用雨水タンク設置に対する補助を行う。	・家庭用燃料電池システム等設置補助金制度を継続し、補助金を交付した。(139件) ・住宅用蓄電池システム等設置補助金制度を創設し、補助金を交付した。(29件) ・雨水タンク設置補助金制度を創設し、補助金を交付した。(13件)	A	
	19. 廃棄物の不法投棄等への監視や違法造成等への指導を強化するとともに、環境パトロールの実施による良好な生活環境の維持・保全に取り組む。	・家電製品、家庭用ごみなど廃棄物の不法投棄や違法な野焼き、違法造成等に対する監視及び指導を強化し、環境破壊の防止を図る。	・環境パトロールを実施する。 ・不法投棄監視システムを運用する。 ・不法投棄未然防止事業((一財)家電製品協会の助成制度)を活用する。 ・関係機関と連携を強化する。	・環境パトロールを344日実施した。 ・啓発看板や監視カメラ等を活用した不法投棄行為の抑止に努めた。 ・家電製品協会の助成制度を活用した、監視パトロール及びリサイクル家電等の助成金(約180万円)を活用した。	B	

平成29年度 経済環境部
組織目標達成度測定シート

今年度の目標設定				今年度の目標の達成度と今後の取り組み		
A 組織の方針(使命)	B 重点目標項目	C 設定理由・考え方	D 活動(手段)	E 目標の達成評価	F 目標の達成度	G 今後の取り組み
組織の基本方針又は使命	今年度取り組む事項	どのようなニーズに基づくのか どのような成果を目指すのか	重点目標項目を実現するため行う活動や手段	目標の達成状況や成果の評価 (できるだけ定量的に記入)	※目標の達成度の区分(「B重点目標項目」単位での評価)	目標が未達成であれば、今後の具体的な取り組み
	20. 土採取事業・埋立等事業に関する条例、関連法令等の周知及び事業者への指導	・無秩序な土採取事業・埋立等事業を規制し、自然環境等の破壊や災害等を防止する。	・事前相談等における条例、関連法令等の周知を図る。 ・事業開始後の現場の進捗状況の把握に努める。 ・現場への立入検査を実施する。	・事前相談等における条例、関連法令等の周知を図った。 ・事業開始後の現場への立入を行うなど、進捗状況の把握に努めた。 ・指導事案等についても、適正かつ繰り返し指導等を行った。	B	
	21. 市民・事業者・行政の連携による環境保全活動の推進	・パートナーシップ組織を強化し、市民や事業者の環境保全活動を推進する。	・きょうたなべ環境市民パートナーシップの活動協力、支援、環境フェスタを開催する。	・会議等開催支援(62回)を行った。 ・イベント開催協力(18回)を行った。 ・環境フェスタを開催(1,310人参加)した。	A	
	22. 環境マネジメントシステムの運用により、市役所自らが率先してエコオフィスの推進に取り組む。	・全庁的に環境マネジメントシステム(KESステップ2)を運用し、エコオフィスの取組みを推進する。	・省エネ・節電の取組を推進する。 ・職員への意識啓発を図る。 ・地球温暖化対策実行計画(第4期事務事業編)を推進する。	・省エネ・節電会議を開催(4回)した。 ・環境マネジメントシステムの登録審査を実施(2月)した。 ・クールチョイス、七タライトダウン及びエコオフィスを実施した。 ・地球温暖化対策実行計画(第4期事務事業編)(案)を作成した。	A	

平成29年度 経済環境部
組織目標達成度測定シート

今年度の目標設定				今年度の目標の達成度と今後の取り組み		
A 組織の方針(使命)	B 重点目標項目	C 設定理由・考え方	D 活動(手段)	E 目標の達成評価	F 目標の達成度	G 今後の取り組み
組織の基本方針又は使命	今年度取り組む事項	どのようなニーズに基づくのか どのような成果を目指すのか	重点目標項目を実現するため行う活動や手段	目標の達成状況や成果の評価 (できるだけ定量的に記入)	※目標の達成度の区分(「B重点目標項目」単位での評価)	目標が未達成であれば、今後の具体的な取り組み
	23. 市民一斉清掃の実施及び支援	・環境美化に対する市民の意識高揚を目的として、クリーンアップ京田辺市民一斉清掃を各区・自治会等へ呼びかけ、当該活動を支援する。	・6月及び9月に統一行動日を設定する。 ・ごみ袋、土のう袋を配布し、ごみの収集を行う。 ・午前中は、職員による不法投棄ごみの回収を実施する。	・6月4日及び9月24日に統一行動日を設定し、2日間で延べ2.2万人市民が一斉清掃に参加した。 ・ごみ袋(4.4万枚)、土のう袋(1.3万枚)を配布し、約75tのごみを回収及び収集した。 ・午前中は、職員による不法投棄ごみの回収を実施した。	A	
	24. 飼い犬の登録及び狂犬病予防注射の促進、動物の適正飼養の啓発	・狂犬病予防法に基づく登録及び予防注射の実施を促進する。 ・飼い犬等の適正飼養に関する啓発及び指導を行う。	・巡回による狂犬病予防の集合注射を実施する。 ・管理台帳を整備し、鑑札及び注射済票の装着率の向上を図る。 ・関係機関と連携し、犬・猫等の適正飼養に関する啓発、指導を行う。 ・犬、猫の去勢避妊など他市の取組調査を行う。	・狂犬病予防の集合注射を実施(28会場 394頭)した。 ・犬・猫等の適正飼養に関する啓発、指導(10件)を行った。 ・京都府(保健所)による担当者会議にて情報収集を行った。	A	
	25. ごみの発生抑制・再利用の促進(ごみ減量化対策)及び、ごみ収集処理業務の民間委託の促進(プラスチック容器包装の民間事業者による収集・処理委託化に向けた計画案の策定)	・ごみ処理基本計画に掲げた施策に取り組み、ごみの減量化・再資源化を推進する。	・ごみ処理基本計画を推進する。 ・ごみ減量化推進審議会を円滑に運営する。(家庭系ごみ) ・粗大ごみ及び持込みごみの有料化の周知徹底を図る。 ・プラスチック容器包装・紙分別収集の周知徹底、リサイクル率の向上を図る。 ・3R普及啓発の拡充を行う。 ・浄化槽汚泥処理料に係る有料化の導入検討を行う。	ごみ減量化推進審議会は、11月と2月に実施した。ごみガイドブックを五千部増刷し、周知を図った。プラスチック容器包装は、当初の目標より、50トン増え、356トンであった。	B	

平成29年度 経済環境部
組織目標達成度測定シート

今年度の目標設定				今年度の目標の達成度と今後の取り組み		
A 組織の方針(使命)	B 重点目標項目	C 設定理由・考え方	D 活動(手段)	E 目標の達成評価	F 目標の達成度	G 今後の取り組み
組織の基本方針又は使命	今年度取り組む事項	どのようなニーズに基づくのか どのような成果を目指すのか	重点目標項目を実現するため行う活動や手段	目標の達成状況や成果の評価 (できるだけ定量的に記入)	※目標の達成度の区分(「B重点目標項目」単位での評価)	目標が未達成であれば、今後の具体的な取り組み
	26. 緑泉園コンパクト化に向けた基本計画の策定及び甘南備園焼却炉の完全民間委託化に向けた計画の策定	<ul style="list-style-type: none"> 環境衛生センター甘南備園及び緑泉園の施設整備を計画的に行い、本市のごみ・し尿処理を適正に行うとともに、施設の長寿命化(延命化)を図る。 併せて、維持経費の大幅削減を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 【甘南備園】施設整備計画に基づく機器更新、修繕を行う。 【緑泉園】施設整備計画に基づく機器更新を行う。 	策定している甘南備園焼却炉の修繕、延命計画に基づき、定期修繕を実施。緑泉園施設のコンパクト化に向けた計画策定について、地元区と協議を進めている。	C	緑泉園施設のコンパクト化に向けた計画策定及び施設の延命化を図る
	27. ごみ集積所等におけるごみ不法投棄等対策	<ul style="list-style-type: none"> 家庭系ごみの安定的な収集かつごみ集積所の良好な環境維持を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ごみカレンダー等によるごみ出し方法の啓発を行う。 集団回収団体数の増加を図る。 出前講座の拡充、積極的展開を行う。 小型廃家電の拠点回収を行う。 資源ごみ持ち去り防止対策を行う。 不法投棄物の迅速な処理を行う。 	ごみカレンダー一年2回発行し、ごみの出し方を啓発した。また、ホームページを全面リニューアルし、見やすくした。小学生向けの施設見学及び出前講座は、9回、市民、団体向けは5回行った。集団回収事業実施団体が、3団体増加した。資源ごみ持ち去り防止策として、早朝パトロールを実施した。	B	
	28. 事業系ごみの適正な処理対策	<ul style="list-style-type: none"> 事業系ごみの搬入業者へ法令遵守等適正指導及び市内事業者への適切なごみ処理を促進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 一般廃棄物処理業許可業者の指導指示を行う。 事業者へのごみ出し方法の周知徹底を指導する。 収集車の展開検査を定期的実施する。 事業者へのアンケート調査を定期的実施する。 	許可事業者への展開検査を1社実施。結果に基づき、適正処理に向けた指導を行った。家庭系ごみ事業者許可の更新を行った。また、登録業者への更新も行った。	B	

平成29年度 経済環境部
組織目標達成度測定シート

今年度の目標設定				今年度の目標の達成度と今後の取り組み		
A 組織の方針(使命)	B 重点目標項目	C 設定理由・考え方	D 活動(手段)	E 目標の達成評価	F 目標の達成度	G 今後の取り組み
組織の基本方針又は使命	今年度取り組む事項	どのようなニーズに基づくのか どのような成果を目指すのか	重点目標項目を実現するため行う活動や手段	目標の達成状況や成果の評価 (できるだけ定量的に記入)	※目標の達成度の区分(「B重点目標項目」単位での評価)	目標が未達成であれば、今後の具体的な取り組み
	29. 可燃ごみ広域処理施設整備基本計画の推進	<ul style="list-style-type: none"> ごみの適正処理を継続して行うため、甘南備園焼却施設の建て替え及び枚方市との可燃ごみ処理の広域事業化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 施設建設地の造成整備に伴う工事の実施設計を行う。 施設建設地の用地を取得する。 枚方京田辺環境施設組合と連携を強化し、計画を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> 実施設計業務については、平成29年8月15日付けで委託契約締結により実施し、次年度へ繰越。 用地取得については、年度内取得に向けて進めてきたが、未契約用地あり。 枚方京田辺環境施設組合との連携を図りながら、計画を進めた。 	B	<ul style="list-style-type: none"> 実施設計については、関係機関との協議を踏まえながら進めていく。 用地取得については、次年度内の取得に向け取り組んでいく。 引き続き連携強化を図りながら進めていく。